



よいた

町だより 町長 川上 文平

No.100 10月号

昭和49年10月10日 ■発行/与板町 (代表者 与板町長 川上 文平) ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

保健衛生だより

- 10月28日(月) 13時30分から15時
2才児検診 母子センター
対象者 S.46.11.1~S.47.4.30迄出生児
- 11月1日(金) 13時30分から14時30分
三種混合(三回目) 母子センター
対象者 S.49.1.1~S.49.5.31迄出生児
- 11月6日(水) 13時30分から14時30分
妊婦検診 母子センター
- 11月11日(月) 13時30分から15時
一般健康相談 母子センター
- ※10月18日(金) 10時から15時まで
レントゲン検査 全町未受診者(消防本部協)

全国一斉に —行政相談週間— 10月13日(日)~10月19日(土)

お役所仕事で

- ・テキパキやってもらいたい
- ・どうにかしてもらいたい
- ・不親切なめがあった
- ・どうしてよいかわからない
- ・納得できない
- ・こうすればよい

お困りの方は



合同行政相談所に

日時 10月18日 13:00~16:00
場所 与板町役場分室

無料相談

秘密厳守

10月の定例相談日は15日に繰上げて実施いたします。



小さな生命を守るために
—高等学校からお願い—

過日、県内の高等学校内で、園児の死亡事故があったことは御承知のことと思います。

高校内の施設や器具の中には、非力な幼児・小学生児童にとつては、大変危険なものもあります。従つて幼児・児童の「遊び場所」としては、不相当であり、先に述べましたような危険が予想されますので、不測事故の絶対起きないよう、学校でも充分な配慮はいたしますが、利用される時は所定の手続を経ているべき無断で子供さんが校内に立入らないよう、特段の御協力をお願いいたします。

第八回

与板町錦鯉品評会が

十月二十日 十一時から
小学校プールで開かれま
す。また

第十四回

新潟県錦鯉品評会が

十月二十八・二十九日
長岡悠久山の県営プール
で開かれます。(一般公開
は二十九日 八時から十五

時三十分まで)

年々飼育技術も向上し、
県の品評会でも数多くの上
位入賞をしています。
ゆつたりとした気分で、
泳ぐ宝石を是非ご観賞くだ
さい。

体育館を大切に

小学校が新校舎に移転し、
たことにより、旧西運動場
は事実上町民体育館として
ご利用頂いております。
ところが、この体育館に
しても又、旧校舎にしても
現在無人であることから、
心ない人達のいたずらによ
つて、窓ガラスが時々投石
などでこわされている現状
です。

町の施設は、町民みなさ
んの施設ですから、お互い
に注意し合い、大切に使う
ようご協力をお願いいたし
ます。

し尿浄化槽

を使つておられる方は、
浄化槽を設置後、すみやか
に県知事宛に必ず設置届書
を提出しなければなりません。
無届けで使用されますと
罰せられますから、心当り
の方は急いで手続をしてく
ださい。なお用紙は業者の
方がお持ちです。

国民年金の巡回相談が

あります。

年金の受給資格時期とか
納め残しの保険料の納め方
など、国民年金全般につい
てお知りになりたい方は、
つぎの日程で相談所を開き
ますから、どうぞお気軽に
おいでください。

◎日時 十月二十一日
午前九時から
午後四時まで

◎場所 与板町公民館

◎相談員 長岡社会保険事務所
担当官及び役場国民
年金係

カマキリがいたぞー!!

秋の日は釣瓶(つるべ) 落としといいますが、彼岸を過ぎたころから、急に日が短くなります。

天気の良い日中は、まだ気温も高く、空気も乾燥していて、これが日本の秋を代表する最高の季節だ、という感じがしますが、夜になると急に冷え込み、そろそろ冬に近づいたことを思わせます。

いまのうちに、お陽さまをいっぱい受けとめて、寒さにまけないじょうぶな体にきたえておきましょう。

おもな内容は

- 昭和四十八年度決算は... 2
- 老人憩いの家工事開始... 5
- 税金のはなし... 5
- 社教コーナー... 6
- 与板の歴史を知ろう... 6
- 心配ごと相談所とは... 7
- ポストコーナー... 7
- 保健衛生だより... 8
- お知らせ... 8

人口の動き

9月30日現在

()は8月末との比較

人口	7,848人	(-10人)
男	3,806人	(-1人)
女	4,042人	(-9人)
世帯	1,792	(-3)
出生	7人	死亡 4人
転入	14人	転出 27人

一般会計 2千841万6千円を繰越す

歳入合計 6億3,699万5千円

歳出合計 6億 857万9千円

九月定例議会開かる

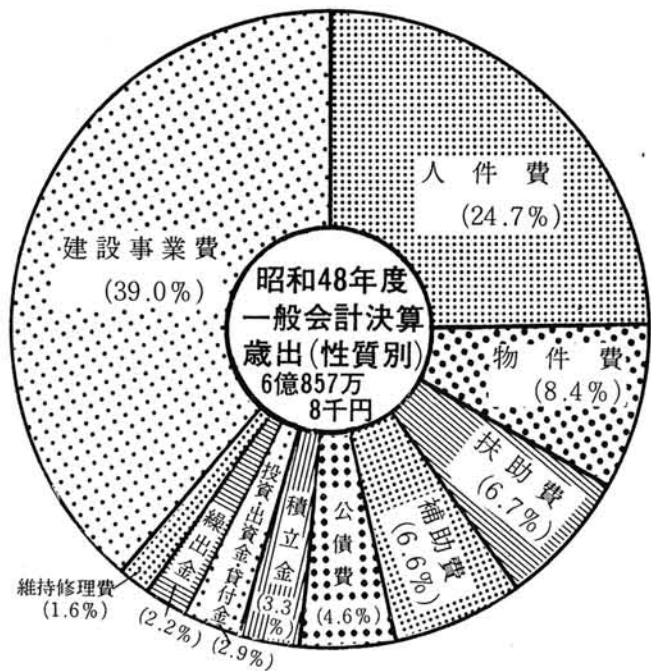
四十八年度決算など可決

九月定例町議会は、さる九月二十日から二十八日まで開かれ、昭和四十八年度一般会計決算など十二の案件を可決して閉会しました。その中から、決算のおもな内容と、可決案件のおもなものをご紹介します。私たちの町の財政がどうなっているか、どんな町づくりが行われているのかといったことを知るうえの参考としてください。

昭和四十八年度の決算は二千八百四十一万六千円を繰越す黒字決算となりました。ご存じのように、この年度は、石油問題に端を発した、狂乱物価時代でありました。狂乱物価時代をやりとげ、黒字決算を行えたことは、議会を始め、町民の御理解ある御協力のおかげと深く感謝申し上げます。この内容は次頁で説明しますが、概要は、予算額六億一千九百九十六万五千円でしたが、決算では収入が予算に比し一千七百三万円増の六億三千六百九十九万五千円、支出では一千三十八万六千九百円残の六億八百五十七万九千九百円となりました。

可決された案件の主なもの

- 専決処分報告、承認について
- (寄附採納、一部事務組合の規約の改正、昭和四十九年度一般会計補正予算)
- 昭和四十八年度与板町一般会計決算
- 昭和四十八年度与板町国保事業特別会計決算
- 昭和四十八年度与板町水道事業会計決算
- 与板町老人憩いの家設置及び管理に関する条例(老人憩いの家建設に伴い制定した。名称を「まはり荘」とし六十五才以上の老人の使用は無料です。)
- 与板町町営住宅管理条例及び与板町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 与板町使用料徴収条例を廃止する条例
- 昭和四十九年度与板町一般会計補正予算
- 与板町国保条例の一部を改正する条例
- 昭和四十九年度与板町国保会計の予算補正
- 町道路線の変更について(榎原南中線の九五三メートルが県道に昇格し残線の四百メートルが南中四号線となった等)
- 与板町教育委員の任命(高橋ヨシさんが任命されました。)



48年度の主な事業名

黒川保育所建築工事	(4,270千円)
無憂苑斉場組合負担金	(5,712千円)
清掃センター組合負担金	(9,187千円)
南部圃場整備事業補助金	(2,000千円)
商工会補助金	(1,200千円)
町道改良舗装工事費	(21,380千円)
排水路改良工事費	(2,195千円)
都市計画街路事業負担金	(2,092千円)
消防施設建設工事費	(1,189千円)
小学校建設工事費	(201,637千円)

収入

収入の四十二%が
地方交付税
町民一人の税負担
一万六五八円

収入総額は六億三千六百九十九万五千円です。その内容の主なものは次の通りです。収入の中で一番大きな割合を占めているのが地方交付税で全収入の四十二・四%、二億七千四百一十千円となっております。これは、

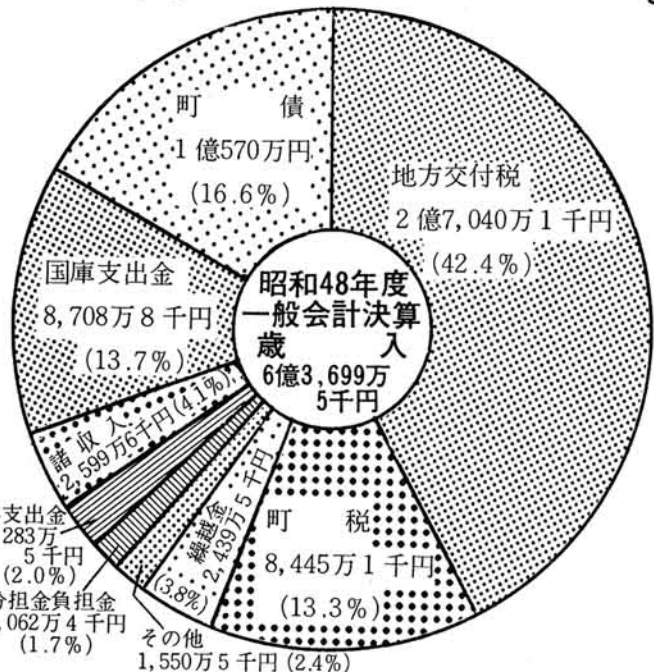
地方公共団体の財源不足を補うため国から交付されるもので、昨年比し七千六百六十四万四千円増です。このような大巾の伸びをみた要因は、小学校建築に伴う事業費補正、土地開発基金が加わったためであります。

次いで国庫支出金が十三・七%を占め八千七百八十八千円です。これは前年より五千二百二十九千円多くなっております。増収の原因は小学校建築に伴う国の負担金、補助金が六千八百八十九万四千円含まれたためです。

次いで町債で、十六・六%を占め一億五千七百一十千円です。これは皆さんから直接納めていただく税金と間接的に納めていただく、たばこ消費税、電気ガス税等からなっております。今年分につ

いては皆さんの御協力により一〇〇%の徴収率を上げることができました。厚く御礼申し上げます。その他、伸びが大きいもので県支出金がありますがこれは社会福祉施策が重点におかれたためこの負担金補助金が増えたためです。その他については前年と大差ないので省略します。また、繰越金については多額の財源を必要とする事業が山積しておりますのでその財源に充当する等、充分効果的な運用を図りたいと思っております。

またこの中には水道の高料金対策としての補助金八百万円も含まれています。次が公債費で前年より千四百五十二千円多い二千八百四十四万四千円です。これは事業をやるために借入れた町債の償還金です。前年より増加した要因は小学校建築債の償還が始まったためです。



支出

支出の三十九%が
建設事業費
町民一人当りの支出額
七万六千八百〇二円

支出の総額は六億八百五十七万八千九百円です。これは前年より一億五千八百三十九万四千円増となりました。そこで、この内容を説明します。

まず、この決算を性質別に見てみますと、建設事業費が三十九%を占め二億三千七百二十一万三千円と一番です。これは前年比七千七百五十五千円増でした。この増は小学校建築

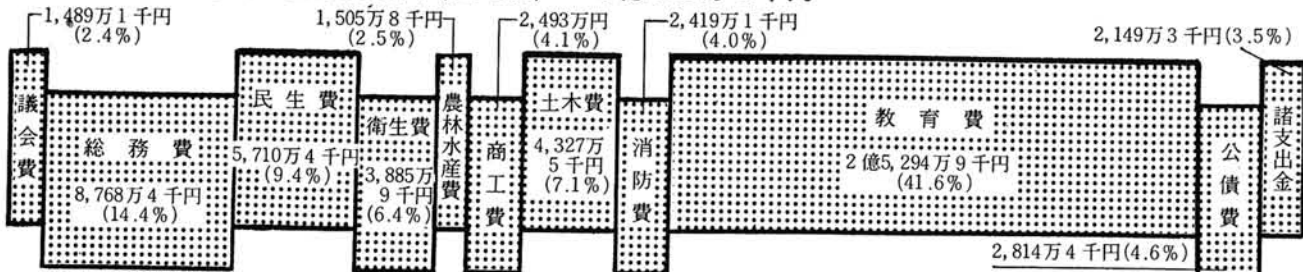
が主因であります。主な建設事業が二億六千三百七十七千円、道路改良、舗装、街路事業負担金が二千三百四十七千二百円、排水路改良工事が二百九十九万五千円、消防施設整備が百八十九千円となっております。次が人件費で二千四百七十七千円です。これは議員、各種委員の報酬、職員給与に支払われたものです。前年より二千七百七十六万五千円増です。

次いで物件費が八・四%を占め、五千八百八十七千円です。これは役場の事務をすすめる上で必要な経費で、物価高を反映して前年比千三百四十六千円の増となりました。次が扶助費で、老人、児

童福祉費の増額により前年より千五百二十七万一千円増の四千五百一十四万四千円です。次が補助費で六・六%を占め前年比七百八十七万九千円増の四千九百七十七千円となっております。これは各種団体に対する負担金補助金、また清掃事業などの一部事務組合負担金であります。この事業の負担金が千九百九十九万二千円となっております。

またこの中には水道の高料金対策としての補助金八百万円も含まれています。次が公債費で前年より千四百五十二千円多い二千八百四十四万四千円です。これは事業をやるために借入れた町債の償還金です。前年より増加した要因は小学校建築債の償還が始まったためです。

昭和48年度一般会計歳出(目的別) 6億857万8千円



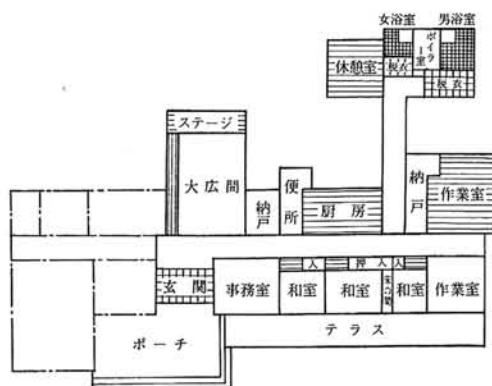


教育委員に 高橋ヨシさん(上町)再任

九月三十日で任期満了となり、九月三十日教育委員に、第三回町議会にて、高橋ヨシさんが再任されました。高橋ヨシさんは、昭和四十二年十二月に委員に選任されて以来、当町の教育行政にご尽力をいたしてまいりました。

老人憩いの家、てまり荘、工事はじまる

老人憩いの家平面図



老人憩いの家が旧と板保健康所跡地に新設されます。その改装工事が十月下旬の完成を目指して、ただ今進行しております。(利用可能なのは十一月月上旬の予定です)

みんなで育てよう きれいな花

道路を美しくし、歩行者の安全を守り、人々の心をなごませてくれる「花」と「みどり」が、いっしょに育つ。フラワーボックスが、

第八分団が見事準優勝に!!

去る九月八日、佐渡小木町で開かれた新潟県消防練法競技大会で、三島郡代表として出場した当町消防団第八分団の精鋭は、全県下選抜十二チームの中でよく健闘し、見事準優勝の栄冠を勝ちとりました。



消防団第八分団の消防練法競技大会での活躍の様子。

あなたは違反建築を していませんか?

建築物を新築したり、増築したりする時には、必ず届出をしなければなりません。一定のきまりを守り、よい環境を保ち、よりよい生活ができるように、建設省と新潟県では、十月十一日から十月十七日までを「違反建築防止週間」とし

建築物を新築したり、増築したりする時には、必ず届出をしなければなりません。一定のきまりを守り、よい環境を保ち、よりよい生活ができるように、建設省と新潟県では、十月十一日から十月十七日までを「違反建築防止週間」とし

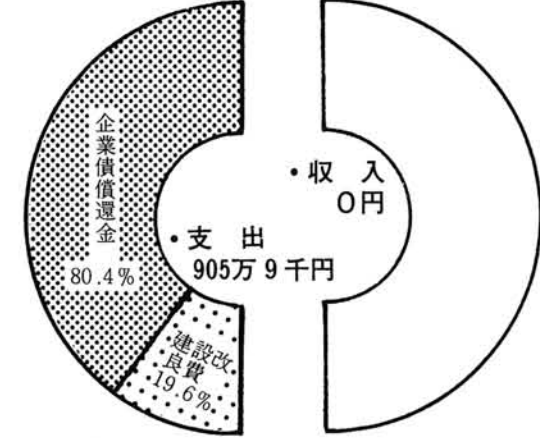
知らないうちに法律違反をしていませんか。このようにすることは、他人にも迷惑をかけるので、自分でも処分を受けるなど不利を招きます。

青色申告のすすめ

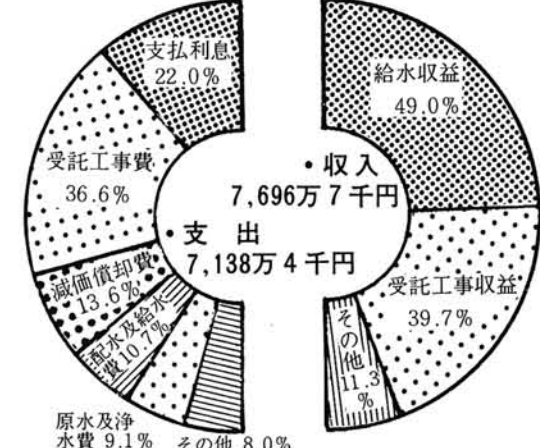
青色申告には、青色申告控除や青色事業専従者給与など、たくさんの特典があります。

業・鉱業を営んでいる人で、四十八年分の事業所得金額が五〇〇万円までの人は、現金出納帳・経費帳・売掛帳・買掛帳・固定資産台帳の五冊の帳簿ですみます。(小売業やサービス業の人は、所得が五〇〇万円を超えても簡易帳簿だけで済みます)

資本的収支のうちわけ



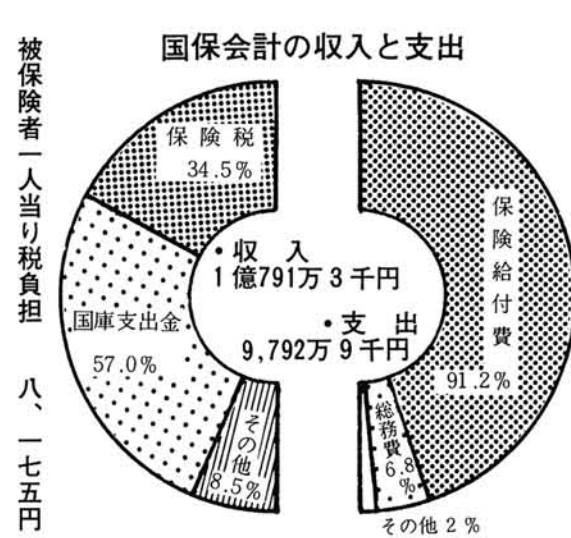
収益的収支のうちわけ



企業の運営にあたっては公共的使命に重点を置きながら、企業の採算を考慮して運営してきました。しかしながら諸物価の高騰も著しく、一般会計からの八〇〇万円の繰入金、企業努力だけでは、これを吸収することが無理な事態となってきました。

上水道の日常業務の状態を表わす収益的収支においては、収入七千六百九十九万七千円、支出七千三百五十八万三千円、純利益を計上しました。

国保会計決算



昭和四十八年度の国保会計の決算は、療養諸費、受診率が上昇したにもかかわらず九百九十八万四千円(黒字)決算となりました。

影響してまいります。また支出では、先にも申しました通り、町民の皆様健康増進のため、療養給付費が当初の見込より六百八十七万七千円も少くすんだことが大きく上げられると思っております。

影響してまいります。また支出では、先にも申しました通り、町民の皆様健康増進のため、療養給付費が当初の見込より六百八十七万七千円も少くすんだことが大きく上げられると思っております。

食品添加物の 合成殺菌料AF₂が 使用禁止されました

食品添加物(合成殺菌料)AF₂は、その安全性が問題となり使用禁止の措置がとられました。

ところが、その安全性に疑問が生じ国立衛生研究所で長期毒性検査の結果、発がん性が認められ九月一日で使用禁止、九月三十日まで商品の回収がされます。



社教コーナー

与板の良さをあなたの手で

…文化祭にふるってご参加を…



風景の発表会

ことばがあります。少くとも私達は、ただ単に外国文化の鵜呑みだけでは、日本固有文化の後退を意味するものと思われまふ。このことは、私共与板にも先祖代々の先人が、実生活を通じて営々築きあげられた…そして与板の風土に培われた生活文化があるわけでは。

「文化の日」を中心に各世代・各グループ・各研究者からそれぞれの持ちあじをもつて「文化祭」に大いに御参加を載せ、「日本のもの」の良さを「与板的なもの」の良さ・なつかしさを味わい、鑑賞して戴き、より豊かな、より深みのある気品

見附市「つくし青年学級」の交換会を終えて

九月二十日、見附市公民館で「つくし青年学級」と交流会を行った。学級運営方法、問題点、苦心談、こぼれ話など活発な意見交換をし、その後全員でフォークダンスで楽しいひと時を過ぎた。

「つくし青年学級」は十年の歴史があり活発な活動をし、地域に根をおろしているようである。そこには若者の時代の流れがちょびり感じられる。学級生の大半がバスで参加しているのには驚く。それだけ意

「与板の歴史・文化財を知ろう!!」

期日 十月十九日(土曜) 午後七時三十分

場所 与板町公民館

主催 与板町文化財審議委員会

この二・三年文化財保護行政のあり方にかんがりの変化がみられました。その最も大きな変化に、地域活動が挙げられます。旧来の保存のための保存におわりのでなく、活用のために保存の備わる町づくりを資していきたいものです。

十一月一日まで、出品及び出演を公民館へお申し込みください。

与板町公民館長 大久保正夫

分室用地の売却を決定しました

町長は九月議会で、旧小学校跡地利用計画に関する質問に答え「役場庁舎を移転する機会に、分室にある諸機関も統合する予定であり、現在、中町にある分室庁舎は不要となるので、適当な機会に売却したい」とその方針を発表しました。

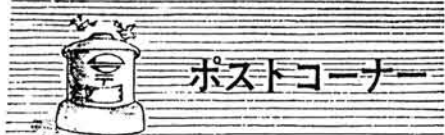
なお、この売却は、今後町の発展につながるような考え方で、検討してゆきたいと思っております。

「赤い羽根」共同募金の目標額が決まりました

新潟県の目標額 一億三千九百六十万円 (前年比二七%)

与板町の目標額 四三万円 (前年比二一%)

皆さんから寄せられました尊いお金は、地域の社会福祉をすすめる上に大きな役割を果たします。どうぞ十月からの募金運動には従来に倍する善意をお寄せ下さるようお願い申し上げます。



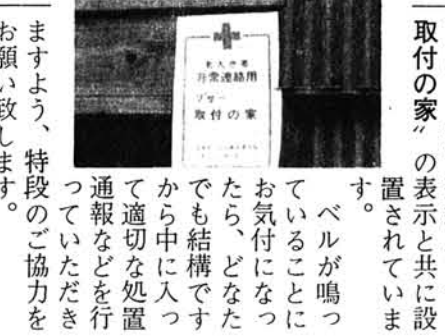
郵便貯金利率引き上げ 9月24日から

郵便貯金の利率が引き上げられ、この日以降お預けになる貯金から新しい利率が適用されます。今までにお預けになった貯金(割増金付きを除く)は、引き続き長期期間(おおむね2年程度)お預けになる予定です。お預け替えされた方は、お持ちいただければ、昭和49年9月24日のお持ちいただいた預け替えされたものとお取り扱いいたします。おついでにお持ちいただく。なお、昭和52年1月13日までに私もどしをされる方もお持ちいただくので、その際までお手もとにお持ちください。

10月1日から 小包郵便料が変わります

この料金改定は、本年4月1日実施を予定していましたが、政府の公定した郵便料改定は悪化サービス確保措置です。改定は悪化サービス確保措置です。改定は悪化サービス確保措置です。

この度、在宅老人対策の一環として満六十五才以上のひとり暮らしの方(二十六歳)に、家庭内で不慮の事故などが起る外部に知らせ、援助を求められ「愛のベル」が設置されました。このベルは、その世帯の



玄関に「非常連絡用プザ」の表示と共に設置されています。ベルが鳴っていることに気が付いたら、どなたでも結構です。から中に入って適切な処置通報などを行ってください。お祝い電報も、披露宴がハネムーンに出発してしまつてからでは、お祝い電報のかけがえありません。十日前から予約で発信できます。配達の日、時間を指定して打てますから安心です。局番なしの一五番をダイヤルしますと電報係がでますからお付けください。

与板電報電話局 TEL二七〇〇(無料)

心配ごと相談所とは

精神的健康のうち、家庭の和について心理学の先生の話を受売りいたしまし

人間は老いるに従い悪魔がつきやすい。必ずしも老人とは言われないが、心が老化すると老悪魔が宿る。三つ子の魂百まで、幼児子の供の時から心理的養育が大切であり、その任に当る父や母を例に取つてみてお

老悪魔(オイアクマ)を説明する

怒る……怒らずにすむことにも怒る。すぐ腹を立て子供を叱る。罵声狂声を調べて見ると殆んど愚だ。子供の心理に及ぼす点を考え、真の愛と工夫と涙に取替えることだ。

威張る……何も出来ない、知らない、俺などはお母さんとは年令差、経験度を忘れて威張る。たま〜聞けばウルサイとか、後でとかな〜取りあわない。

焦る……誰がそれはアノも勉強も運動も成績も良いのに内の子は……とアセル、特長や美点を励ましてほしいものだ。

返事が悪い、すぐ動かない、人嫌いなと腐る。気むら気ままの自分を棚にあげてクサル。

負ける……自信を失ない劣等感に陥ち自己嫌悪に自己に負ける。

他の牛を数える。怒れ、克己修養し自己を励まし子供を励ましたいものだ。

心理学の先生の話は含蓄に富み、まだ〜詳しいのですが……

一つの悪魔は一波万波を起し不和の元になる。早く退治が必要だがオコルナ、マケルナとナの一字を下につけて守れとの托宣です。そして子供には母であつて欲しい。奥さんや主婦業では困るし、常に克己、愚を脱却すれば家庭に和楽が招かずに訪れる……と。

相談日は 毎月十日、二十日 午後一時から午後三時迄 役場分室で開きます。

相談員 田村記一

ご存じですか 身体障害者相談員を

「身体に障害のある人がいつでも気軽にどんな問題でも相談できるよう、また障害者の心として一緒に問題の解決が図られるよう」

こうして生れたのが身体障害者相談員制度です。

身体に障害のある不自由な人々は、日々の生活に種々様々な問題があり、一般の人には何でもないことでも、これらの人々には大きな悩みとなり、さらに重荷となることも少なくないわけですから、

相談員の仕事は

- (1) 身体障害者の地域活動を推進する。
- (2) 障害者の更生援助の相談に応じ、必要な指導を行う。
- (3) 更生援助につき、関係機関の業務に協力する。
- (4) 障害者に対する国民の認識と理解を深めるため、援護思想の普及に努めるとなっています。

与板町の相談員は、高橋庄七さん(長町・TEL二九六一)です。お気軽にご相談下さい。

「愛のベル」にご協力を

「もらつてうれしい お祝い電報 十日前から 予約できます」

秋も深まり、結婚その他お祝いごとの多い季節となりました。

お祝い電報も多く利用され、とくに大安吉日、土曜、日曜、祝日はお祝い電報のラッシュになります。

ところで、せつかくのお祝い電報も、披露宴がハネムーンに出発してしまつてからでは、お祝い電報のかけがえありません。十日前から予約で発信できます。配達の日、時間を指定して打てますから安心です。局番なしの一五番をダイヤルしますと電報係がでますからお付けください。

与板電報電話局 TEL二七〇〇(無料)





よいた

町だより 町長川上平吉

昭和49年10月10日

100号特集版

- ▼第10号—昭.40.11.20発行—
- ・昭和40年度予算の現況
(予算総額1億9,500万円)
- ・国勢調査の結果概要報告
(総人口 8,323人)



- ▲第20号—昭.42.11.20発行—
- ・与板町地域防災計画ができた。
- …町民の生命、財産を災害から守る、…
- ・住民基本台帳制度はじまる。
- ・金物センター竣工なる。

- ▲第1号—昭.39.1.10発行—
- ・町長あいさつ
- ・各議員さんの抱負
- ・小学校に鼓笛隊誕生ニュース

12月31日現在で工業統計調査が実施されます

- ▼第30号—昭.43.12.10発行—
- ・今年の産米は5万9000俵
- …笠原和雄さんフジミノリで反収776.6kg…
- ・年末年始の交通事故防止対策について
- ・除雪計画を示し協力をお願いします



ふくれあがった

内容も面白く私達が日頃わからないう事などを知る最良の広報板です。内容もたくさんあるけれど町だよりの中で、私が一番気に入っているページがあります。それはなんと、写真です。表紙の目撃者、誰か、写真が載っていますね。毎号

町だよりをみつめて

ともその月に合った、その季節に合った楽しい写真が私達の目を惹きつけてくれる。冬の一月頃になると雪の中で遊ぶ子供達、又夏が近づく川に釣り糸をたれている釣人など。いままでの表紙の中でも私の気に入った写真は、数

町だよりをみつめて

堂前中島町 小林 繁雄

青葉の影が映える公民館のある会場で、「今回の行事を、町だよりに掲載してもらったらどうでしょうか、町民の方も皆様よく見ておられますからね」という言葉を耳にした私は「公報的なもの」と思っただけで、でも最近、なにか親しみを感ずいて読むようになりましたので、町の皆様もそ



- ▲第60号—昭.46.6.10発行—
- ・前年度の交通事故の状況を発表
- ・消防団非常呼集演習あり
- ・予防接種の知識

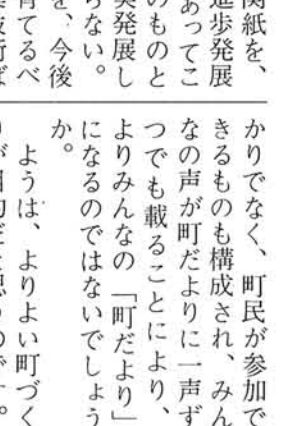


- ▲第50号—昭.45.8.10発行—
- ・夏の交通事故防止は…
- ・成人病の知識…早く見つけて正しい手当を

- ▼第90号—昭.48.12.10発行—
- ・水をきれいに、大切に、川をきれいに…上水道のはなし…
- ・納税組合長さんを表彰…佐藤益次氏、白井広七氏、山田潔氏、馬越納税組合…
- ・大工道具大辞典(金物カタログ)できる。



- ▼第80号—昭.48.2.10発行—
- ・小学校移転工事始まる…新小学校の内容紹介…
- ・うまい米づくり優良農家を表彰…最優秀賞個人—樋口信夫さん…



- ▼第70号—昭.47.4.10発行—
- ・昭和47年度予算の内訳は…予算額3億8400万円
- ・山火事を防ごう
- ・ひと声かけよう
- 子供を水から守る運動—



- ▲第40号—昭.44.10.10発行—
- ・田中自民党幹事長(当時)を向うへて黒川改修促進大会開く
- ・昭和43年度決算を報告…収入総額1億8000万円余…



町だより「よいた」が、発行以来百号を向えました。第一号は、昭和三十九年一月号ですから、ちょうど十年六カ月の歳月が流れたわけです。この間、当然のことながら、いろんな出来事がありました。

百号をふりかえって

町だより百回紙に思う
馬越 真島 肇

広報活動には、どの町も大変力をいれられ、それぞれ立派な実績と伝統を作りあげておられるが、当町の「町だより」も、数え

ること百回目発行の歴史的意義と広報活動の実績は、町民ひとしく認め、御同慶にたえません。

この間における経済・社会の変動、環境の変化、価値観の多様化と激変する社会構造の中にあつて、いつも行政と町民のパイプ役を

責務とするこの機関紙を、より今後ともこの進歩発展して行く社会の中にあつてこの広報紙が、町民のものとして生かされ、充実発展して行かなければならない。百回発行の意義を、今後どきどきか、企画・編集技術ばかりでなく、町民が参加できるものも構成され、みんなの声が町だよりにより、いつでも載ることにより、よりみんなの「町だより」になるのではないのでしょうか。

ようは、よりよい町づくりが目的だと思ふのです。

- 三十九年 一月
- ・町だより第一号発行
- ・新湯地地震起る。
- ・与板橋が完成
- ・水道町が独立・誕生
- ・清掃センターし尿処理場完成
- ・県立与板高校の新校舎完成
- ・与板町郷土資料館が完成
- ・舟戸火災起る。
- ・大雪に見舞われる。
- ・本与板に保育所を開設
- ・清掃センターごみ焼却場完成
- ・都市計画区域設定
- ・水道施設完成Ⅱ通水式(原水を信濃川から取水)
- ・米の生産調整はじまる。
- ・川上町長就任
- ・天皇・皇后両陛下が当町をご通過
- ・黒川保育所を開設
- ・小学校百周年記念式典を行う。
- ・小学校新校舎が完成
- ・町だより百号を発行